

健康スポーツ部会（第20回）における主なご意見

＜議題（1）第3期スポーツ基本計画における成人のスポーツ実施率等の扱いについて＞

- 特段の異議なく、扱いについて了承。

＜議題（2）現場視察・ヒアリング及びガイドラインについて＞

（視察改善案、ガイドラインの名称・イメージ）

- 「ガイドブック」という名称が良い。先の話だが、自治体の首長や関係者が集まる際、解説や紹介をするなど作成後の周知啓発に努めてもらいたい。事後にオンラインでヒアリングすることも併せて検討してはどうか。
- 取り上げる取組事例は、その地域の特性に配慮すべき。市町村や、また企業の規模感含めて偏らないようにして欲しい。
- ガイドラインは、読み手や対象を意識した出口戦略を考えるべき。ガイドラインの読み手の対象は、自治体だけでも仕方ない。住民にも方法を知っていただくという観点にも着目して欲しい。例えばガイドラインを住民向けリーフの形などにして活用するなど。
- スポーツ実施率の目標70%との実態の差を考えると、ガイドラインの策定は今年秋頃よりももう少し早めの方が良いと考える。スピード感を出さないと目標達成は難しい。

（視察報告 ①鳥取県湯梨浜町、②東京都狛江市、③電設工業健康保険組合）

- 地域で連携して進めているのが素晴らしい。地域連携は第3期基本計画でも課題となっているが、予算取りをはじめ、どうして連携やネットワークがうまくいっているのかが知りたい。
- 各取組が共通で挙げている課題コストをどうするか。Win-Winの関係をどう築くか、がポイントだと考える。スポーツ医もアスリート外来だけでは限りがあり、地方の病院であれば患者を広げるなど、地域貢献も重要になる。アカデミアであればデータ収集と報告、民間企業であればスポーツ器具を使ってもらうなどそれぞれの取組との連携も考えられる。その中で最も重要なのはやはりデータであり、スポーツによる効果のビッグデータが在るべきであり、アピールできれば良い。
- スポーツによって医療費がどうなったか等のデータやエビデンスがあると良い。その点でスポーツが教育委員会所管で良いのか課題も感じる。データは、住民への説得力につながる。自治体もエビデンスがあれば、費用対効果の観点で予算を確保する上で助かる。エビデンスベースの政策につなげていきたい。

＜議題（3）目的を持った運動・スポーツの実施について＞

- 総合型地域スポーツクラブでは登録認証制度を進めているが、医療連携型、運動部活動型、学童保育

型など目的を持った登録制度を行っている。総合型地域スポーツクラブが、地域と連携してどのように進めていくか考えて取り組んでいきたい。

- 実施率向上という量的のみならず、質的もという方向性の論議になってきていると感じる。スポーツ・運動の種類も様々ある中で、今後の研究課題である。目的別運動の種類、連帯感などに目を配りながら、図などでロジックを示すと良いのではないか。
- どこに行けば、どのような方が目的に応じた運動ができるか、どのような運動から始めるとよいか、段階的に進めていかなければいけない。運動をして膝を痛めてやめてしまうということがないように、段階的に進めて、どうすれば合格点なのかを示せると良い。運動の楽しさにハマって幸せにつながることもある。目的が変わってきて、上位の目標に変わっていくこともあるのではないか。
- スポーツ医科学として当然行くべき方向性であり、スポーツ庁が、長官自ら方向性を示していただくことはありがたい。一方で、政策的に進めていくうえでは、例えば無関心層対策や、自然と歩かせるようなまちづくりなど、考える必要がある。担当者が混乱しないよう、政策的には組合せをどうするか、担当者にどのように理解してもらえるかに課題がある。保健師などもかかわってくる中での理解促進や、他省庁との連携も必要。具体的なやり方と政策的広げ方の検討が必要。
- スポーツの手段論と目的論を勘案しながらの話。例えば、障害者スポーツではリハビリが大事だったが、「勝ちたい」、「勝つことで楽しさを感じる」上位目的があるからこそである。指標を抑えることも重要。自己新記録を出していくような動機付けは効果的で、今自分がどの段階にあるかを示すことも重要。
- 休養の仕方はポイントであり、運動・スポーツによって、むしろ健康を害してしまう場合もある。健康づくりの3条件の中で、休養と栄養の必要性も訴えるべき。アスリートには伝わっているが、一般の人にも伝わるよう、3要素を発信していく必要がある。

(以上)